

整形外科手術用器械の賃貸借に係る入札手続き等について

【入札手続きについて】

- ・ 予め各器械（76 品目）の年間件数（予定数量）を示しますので、それぞれに単価を乗じて、76 品目の合計額を入札金額としてください。
- ・ 入札には、入札書と共に、内訳書の添付を必須とします。
内訳書の添付がない場合や添付があっても内容（計算）に誤りがある場合、一部の器械の単価が記載されていない場合、その入札書は無効とします。
- ・ 予定価格と入札金額で比較を行い、予定価格以下で最低の金額で入札した者を落札者とします（1 者を選定）。

【契約について】

- ・ 入札書に添付された内訳書に記載された単価を契約単価とします。
なお、契約書には入札金額を表示しません（単品単価契約）。
- ・ 入札のためにお示しした各器械の年間件数は予定数量ではありますが、発注数を保証するものではなく、予定量を大きく上回ることや、場合によっては発注を行わない器械が生じることも想定されます。また、入札金額と実際の発注総金額が大きく乖離する場合があります。